

平成30年 教育委員会第14回定例会 会議録

日 時 平成30年 8 月28日（火）

午後 3 時00分～午後 4 時05分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- （１）議案第23号「平成31年度使用 千代田区立小学校教科用図書採択」
- （２）議案第24号「平成31年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択」
- （３）議案第25号「平成31年度使用 特別支援学級教科用図書採択」
- （４）議案第26号「平成31年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択」

第 2 協議

【子ども総務課】

- （１）平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
- （２）平成31年度 子ども部予算編成方針の策定

第 3 報告

【児童・家庭支援センター】

- （１）平成30年度 神田地区・麴町地区 私立学童クラブの運営事業者募集

【指導課】

- （１）いじめ、不登校、適応指導教室の状況（7月）
- （２）学校生活アンケートの結果
- （３）平成30年度 全国学力・学習状況調査の結果

第 4 その他

【子ども総務課】

- （１）教育委員会行事予定表
- （２）広報千代田（9月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（8名）

教育担当部長	村木 久人
--------	-------

副参事（特命担当）	新治 博
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
学務課長	纓片 淳一
指導課長	佐藤 友信
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（3名）

子ども部長	大矢 栄一
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
子ども施設課長	小池 正敏

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長

それでは、定刻になりましたので、教育委員会定例会を開催します。
開催に先立ちまして、本日、多数の傍聴の方がお見えでございます。傍聴の申請があり、それを許可しているということをご報告いたします。
それでは、平成30年教育委員会第14回定例会を開会いたします。
本日の教育委員は、全員出席でございます。
事務局は、大矢子ども部長、そして安田総務課長が、議会の視察の随行ということで欠席でございます。そして、子ども施設課長、小池課長は九段小の関係で本日欠席でございます。
それでは、今回の署名委員は、俣野委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

俣野委員

はい。

坂田教育長

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をしておりますとおりでございますが、進行について、1点お諮りをしたいというふうに思います。
日程第2の協議の（2）平成31年度子ども部予算編成方針の策定についてでございますが、この件につきましては意思形成過程ということでございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づきまして、非公開とさせていただきたいと思いますが、まず、その可否をお諮りしたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

坂田教育長 はい。ありがとうございます。賛成全員でございますので、そのように扱わせていただきます。

この件につきましては、議事日程の最後に、関係者以外退席をしていただいて行いたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議案

指導課

- (1) 議案第23号「平成31年度使用 千代田区立小学校教科用図書採択」
- (2) 議案第24号「平成31年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択」
- (3) 議案第25号「平成31年度使用 特別支援学級教科用図書採択」
- (4) 議案第26号「平成31年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択」

坂田教育長 それでは、早速、日程第1、議案に入ります。

まず、議案第23号「平成31年度使用 千代田区立小学校教科用図書採択」についてということでございます。

指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長 まず、本議案は、義務教育諸学校の無償措置に関する法律第13条の規定に基づきまして、区立小学校の教科用図書を採択する必要があるためでございます。

小学校の教科用図書につきましては、同法第14条において、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされており、採択年度に採択したものと同一のものを採択するということになっております。

小学校におきましては、平成26年度に採択を行い、平成30年度まで同一の教科用図書を使用することとなっております。従来ですと、今年度は小学校教科用図書の採択年度ですが、教科書会社より新たな図書の申請がなかったため、千代田区立小・中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択事務取扱要綱にのっとり、4年間の使用実績を踏まえて採択することといたしました。

ご確認をいただき、採択をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

坂田教育長 はい。ご説明ありがとうございました。

ご意見、ご質問等がございましたらお願いをいたします。

これは既に前回ご提案をしたところでございますが、よろしいですか。

（な し）

坂田教育長 はい。特にないようでございますので、議案第23号につきましては、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長

はい。ありがとうございます。賛成全員でございます。したがって、議案第23号は決定をいたしました。

次に、議案第24号「平成31年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択」についてでございます。

引き続き指導課長より説明をお願いします。

指導課長

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、区立中学校・中等教育学校前期課程の教科用図書を採択する必要があるため、提出してございます。

平成31年度に使用する中学校の教科用図書につきましては、同法第14条において、政令に定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされているとおり、採択年度に採択したものと同一のものを採択するというようになっております。中学校におきましては、今回、新たに採択する特別の教科道徳を除き、平成27年度に採択を行っておりますので、平成31年度まで同一教科用図書を使用することになっております。したがって、採用年度に採択したものと同一の教科用図書となっております。

また、新たに採択する特別の教科道徳につきましては、今年度、既にお示ししました教科用図書採択の事務日程に基づき、7月24日、教育委員会定例会におきまして教科用図書選定委員会から答申を受け、その後、7月31日の教育委員会臨時会における協議を踏まえ、本日、議案として上程いたしました。

こちらの第24号に記載されております採択候補をご確認いただき、ご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

坂田教育長

はい。説明が終わりました。特別の教科道徳を除いた教科につきましては、昨年度と同様の教科書となります。

特別の教科道徳につきましては、ただいま指導課長からご説明がありまして、7月24日の教育委員会定例会におきまして、教科用図書選定委員会から答申をいただきました。あわせて調査研究資料が提出をされたものでございます。

その後、教育委員各委員は、調査研究資料、そして見本本等によりまして、各自調査研究を進めてまいりました。その前後を含めてですね。そして、7月31日、臨時教育委員会におきまして、これらの経過を踏まえ、教育委員会の中で協議を深め、採択の候補となる教科書を選択したという経過がございます。

採択の候補選定に当たりましては、千代田区立小・中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択事務取扱要綱に関する細目に示されておりますとおり、調査研究の観点の基本としております。その観点というのは、学習指導要領を基準に、1つは内容の選択、そして構成・分量、表記・表現、使用上の便宜、発展・補充教材の扱いということでございます。さらに、その他といたしまして、本区の生徒の実態や地域特性等も配慮するということ

にいたしました。これら特別の教科道徳について、当委員会といたしまして、教科用図書を1社に絞り込んだ理由について説明し、最後に採択の可否を決定いたしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

特別の教科道徳でございますが、東京書籍が候補になりました。その主たる理由は、次のとおりでございます。

まず、内容といたしまして、近年のいじめについて考えさせる教材が総体的に多かった点がございます。例えば、教材の1つとして、1枚の絵を見て想像させる教材を使用するなど、工夫がなされております。また、SNSの活用など、情報モラルに関する内容も非常に今日的であるというふうに考えるところでございます。

構成・分量といたしましては、全体的に適量であり、役割、演技、ロールプレイを取り入れるなど工夫もされており、アクティブな学習内容、生徒が主体的に学ぶ展開となっており、さまざまな学習展開が考えられるものというふうに考えました。

表記・表現といたしましては、全体的に明るい印象を受けます。本文中の挿絵も、中学生にとって関心の高いイラストレーターを登用するなど、意欲的な学習につなげられる要素が多分にあるということでございます。

使用上の便宜といたしましては、学期ごとに振り返りをしやすいように工夫がなされております。1点、2学期制の学校としては、若干工夫が必要というご意見もございました。各学年の巻末に切り取り式ホワイトボード用のページがついております。友達同士の意見交換のツールとしても活用することができ、グループ活動が円滑に進むというふうなことも想像できるところでございます。またワークショップ形式の展開も可能だということです。

さらに、心情円というものも用意をされておまして、心の葛藤の割合を示すというようなことにも活用ができるというようなことです。

以上のことから、東京書籍の「新しい道徳」を候補とすることといたしました。

それでは、本案につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

先ほど申しましたように、前回の臨時会におきまして、候補とすべき教科書について集中的に議論をさせていただいたところでございます。

特にないようでございましたら、議案第24号について採決をさせていただきます。

今般、特別の教科道徳につきましては、東京書籍ということを候補とするということについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長

はい。賛成全員でございますので、議案第24号は、そのように決定をいたします。

指 導 課 長

次に、議案第25号「平成31年度使用 特別支援学級教科用図書採択」についてお諮りをしたいと思います。

指導課長より説明をお願いいたします。どうぞ。

議案第25号をご覧ください。本区の千代田小学校と麴町中学校に設置しております特別支援学級で使用する教科用図書についてご採択いただくものでございます。

学校教育法附則第9条及び同施行規則第139条の規定により、特別の教育課程による場合や教科により当該学年の検定教科書を使用することが適切でない場合は、それぞれの学校の設置者の定めるところにより、ほかの適切な教科用図書を使用することができることになっております。

特別支援学級に在籍する児童・生徒は、その発達の状況が非常に多様でございますので、子どもの発達段階や学習状況に適した教科用図書を使用できるよう、毎年度採択をしているところでございます。

特別支援学級設置校で調査研究した結果につきまして、7月24日の教育委員会でご協議いただいたところでございます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

坂 田 教 育 長

はい。説明が終わりました。この件につきましても、7月24日の教育委員会でご提案をいただいた内容でございます。ご意見、ご質問がございましたらお願い申し上げます。よろしいですか。

(な し)

坂 田 教 育 長

はい。特にないようでございますので、議案第25号につきまして採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

(な し)

坂 田 教 育 長

はい。ありがとうございます。賛成全員でございますので、議案第25号につきましては、可決とさせていただきます。

次に、議案第26号「平成31年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択について」でございます。

指導課長より説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

指 導 課 長

議案第26号をごらんください。本議案は、中等教育学校の後期課程で使用する教科用図書の採択をお願いするものでございます。

中等教育学校の後期課程で使用する教科用図書の選定について、中等教育学校後期課程は、生徒の実態が非常に多岐にわたりますので、東京都立高等学校同様、校長の権限と責任で教科書を選定することとなっております。

本区においては、区立九段中等教育学校長が選定したものを、学校を設置する千代田区教育委員会が毎年度採択をすることとなっております。所定の手続きをとりまして、九段中等教育学校の特色ある教育課程や生徒の実態に応じて選定をした教科用図書につきまして、7月24日の教育委員会定例会でご協議いただきました。このたび採択候補を一覧としてまとめ、議案として提出させていただいております。

坂田教育長

こちら、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

はい。ありがとうございました。

ただいまの件、ご意見、ご質問がございましたらお願いをしたいと思えます。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。特にならぬようでございますので、議案第26号につきまして、採決をさせていただきます。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長

はい。ありがとうございます。賛成全員でございますので、議案第26号はそうように決定をさせていただきました。

今般、議案につきましては、全て教科書の採択ということでございます。この議案23号から26号、これで終わりました。

教科書採択についての議案を終了いたしましたので、ここで少し休憩をとりたいと思えます。

休憩にします。

(休憩)

◎日程第2 協議

子ども総務課

(1) 平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

坂田教育長

それでは、再開いたします。

日程第2に入ります。協議事項でございます。

平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施についてでございます。

教育担当部長より説明をお願いいたします。

教育担当部長

それでは、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

資料をご覧くださいと思えます。こちらの資料は、前回、定例会におきまして議論いただいた際に提出したものと同じでございます。1番、目的、2番、実施方針、それから4番、有識者名簿、5番、今後の日程等については変更ございません。

3番の実施項目についてですが、こちらにつきましては、別紙の方をごらんいただきたいと思えます。

こちら、カラーのものでございます。こちら、前回ご指摘がございましたので、一部修正いたしました。左上のところをご覧ください。「千代田区共育大綱による基本的方向性」として表記にある下に「共育基本計画」の各目標とございます。前回ご指摘がございましたように、こちらの共育推進計画の各目標に従いまして、それぞれの主要施策を改めて整理させていただいたものがこちらの表でございます。こちらの左から3番目の事業名という

ところがございますが、ここに赤字で書いてございます事業、こちらが今回の点検評価の対象として考えているところでございます。前回と変更してございますのは、前は真ん中のあたり、13番、15番、こちらの項目、私立保育所等の整備関連事業と私立保育所等の運営補助事業が入ってございました。この2つの事業につきましては、金額等かなり大きな事業ではございますが、ある程度定型的なものでございますし、また、委員からのご意見でその下の17番、19番、こちらの代替園庭についての問題、それから公立・私立園の連携の問題、こちらのほうを対象としたほうがよいのではないかというご意見がございましたので、新たにこちらの2つを加えさせていただいたものでございます。

裏面につきましては、前回と同様、特色ある教育活動、個に応じた指導、それからICT教育の推進、国際教育の推進といったところを今回対象として考えているところでございます。

ご説明につきましては、以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

先般委員からご指摘いただいたように、みらいプロジェクトというよりは共有推進計画を基準として整理いたしました。また、対象となる事業につきましては、ご指摘をいただいた点も踏まえて再構成をしたということでございます。何かご意見ございましたら、お願いを申し上げます。よろしいでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

1点だけ。評価の対象になるのは、この赤字で書いてあるものというふうに理解すればいいんですか。

教育担当部長

はい。ご指摘のとおりでございます。赤字のところを対象、今回の点検・評価の対象事業としていきたいと考えてございます。

俣野委員

せっかく企画しても、いい事業は満員もあるでしょうけど、そうじゃないものは年ごとに見直しているのかなのかと、ちょっと思ったんですけども。

坂田教育長

従来、保育園の補助ですとか、ある意味、予算的に大変大きなものにつきましてピックアップをしてまいりましたけれども、年度によって、そう大きく違うものではないし、事業内容としての補助ということで、ある意味、変化のないものでございますので、新たな課題にもちょっと目を向けるというようなご指摘もいただいて、そのように編成をしたということでございます。

よろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長

はい。ありがとうございます。それでは、そのように扱いをさせていただきます。

どうぞ。

中川委員

ごめんなさい。ちょっと1点だけ。

坂田教育長
教育担当部長

裏面の目標13の「各校（園）の特色ある教育活動を進める」というのと、一番下の目標30「各校（園）の特色ある教育活動を進める」というのと、これはどうして2つあるんでしょうか。

はい。担当部長。

こちらにつきましては、共育推進計画を作成する際に、それぞれの項目に各目標を割り振ったわけなんですけど、3番の学校（園）を楽しい学びの場にするということと、それから伝統文化の尊重というところ、この両方に関係するものということで、再掲という形で目標30番を載せさせていただいております。同じものということで、二重に評価するという意味ではございません。ただ、こちらの、目標ごとに位置づけたときに、再掲という形で改めて載せさせていただいたというところでございます。

坂田教育長

再掲ということですね。両方の項目にまたがるということでございます。ほかによろしいですか。

（な し）

坂田教育長

はい。それでは、協議事項は以上となります。

◎日程第3 報告

児童・家庭支援センター

（1）平成30年度 神田地区・麴町地区 私立学童クラブの運営事業者募集 指導課

（1）いじめ、不登校、適応指導教室の状況（7月）

（2）学校生活アンケートの結果

（3）平成30年度 全国学力・学習状況調査の結果

坂田教育長

日程第3、報告に入ります。

平成30年度神田地区・麴町地区私立学童クラブの運営事業者募集につきまして、児童・家庭支援センター所長より報告願います。

児童・家庭支援センター所長

平成30年度神田地区・麴町地区私立学童クラブの運営事業者募集の概要でございます。

1、公募の主旨。子育て世代の転入や就労世帯が増えていることなどによりまして、区立小学校や、私立学校に通う区民が利用する学童クラブの需要は毎年増加しております。今後も学童クラブの待機児童ゼロを維持するために、平成30年度は、神田地区・麴町地区に学童クラブを増やすことが課題となっております。そこで、平成31年4月に開設する私立学童クラブを和泉小学校と九段小学校の各周辺地域に設置するため、整備を行う運営事業者を公募いたします。

2、公募スケジュールです。これは賃貸物件型、事業者が物件を探してきて提案するというものでございます。公募開始は平成30年8月8日の時点で、ホームページのほうにアップさせていただいております。公募の締切りが9月中旬、審査・選定は10月中旬を予定しております。

3、公募の要件です。定員は40名から60名程度、これは、広さによって、少し定員が変わってくるというものです。開設時期は平成31年4月です。募集地域は神田地域で、先ほども説明させていただきましたが、和泉小学校から半径400メートル程度となっております。麹町地区に関しましては九段小学校から半径400メートル程度です。

続きまして、主な要件です。平成30年4月1日現在、東京都内におきまして、学童クラブ事業を直営で1年以上運営している法人であることです。又は、従事者のうち常勤職員が2人以上で「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の有資格者でありまして、学童クラブ事業に強い意欲のある法人も対象としています。

経済基盤といたしましては、運営法人の財務、経営状況が適正であること。資本金が1,000万円以上であること。直近期決算において債務超過になっていないことを要件といたします。

4の、事業実施内容なんですけれども、私立学童というところでは月曜日から土曜日、基本保育は放課後～19時ですけれども、夜間保育といたしましては、夕食も提供いたしまして、19時～21時となっております。土曜日、学校休業日、夏休み、冬休み等は、朝8時から21時。また、学校休業期間に関しまして、どうしてもという方に関しましては、朝の7時から8時も開設いたします。この青い枠の中は、募集の予定等を入れさせていただきました。

先ほどお話しいたしました半径、約300メートル、約400メートル以内を示す地図ですけれども、和泉橋地域におきましては、台東区の部分が多くなっており、範囲がとても狭いので、まだ事業者からは手が挙がっておりません。

また、こちらの右の九段小学校アフタースクールに関しましては、ちょっと出たところに、二番町こどもクラブですとかポピンズアフタースクール等、私立学童クラブがありまして、現在もそちらは9時までということでそちらに通っているお子さんもいます。九段小学校は、新しいところに移りますので、また児童数は増えるということを予想いたしまして、この九段小学校の近辺にもう一つ学童クラブを開設する予定でございます。

説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

学童クラブですね。放課後のお子さんの居場所あるいは休日の居場所等につきましては、やはり昨今の家庭の事情、共働きがほとんどでございますので、そういったことからすると、今の家庭状況からしても喫緊の課題であるということでございます。なかなか手を挙げていただけないということもあるんですけれども、できる限りのことを支援もしていきたいということでございます。

資料の一番下の「※学校長期休業期間のみ7時から8時」というのはどういう意味。

児童・家庭支援センター所長

長期休業期間は、朝の8時から、学校と同じような時間帯ということで開

	設しておりますが、どうしても需要がある、ご希望がいる場合は、朝7時からもお預かりします。8時から21時までお預かりいたしますということです。
坂田教育長	はい。何かご質問ございましたら。
	俣野委員。
俣野委員	和泉のほうの設置場所なんですけども、台東区に入っちゃいますよね。台東区の住所に設置しても問題ないんでしょうか。
児童・家庭支援センター所長	あくまで千代田区内で探すということにしております。
俣野委員	千代田区内でということなんですか。ああ。ありがとうございました。
坂田教育長	はい。
	ほかにございますか。どうぞ、長崎委員。
長崎委員	先ほど公募の条件とかがホームページで見れるようになっていとおっしゃっていたんですけれども、一方的にそのホームページに載せるだけという、業者側が各自治体のホームページをいつもチェックしていて、そこで、ここが出たからやってみようか、という感じなんですか。何かこちらのほうから各事業所にこういう案内を出しますみたいなアナウンスはないんですかね。
児童・家庭支援センター所長	両方ございまして、一年中次はいつぐらいですかと言ってくる事業者もおりますし、あとは区内に幾つか運営している事業者には、出ましたよというところでお声はかけております。
長崎委員	はい。ありがとうございます。
坂田教育長	はい。ありがとうございました。
	ほかにございますでしょうか。金丸委員。
金丸委員	先ほどの教育長の質問の中に出ていたこの最後の米印ですけれども、7時からわかりましたけれども、8時というのは一体何なんでしょうか。
坂田教育長	はい。お願いします。
児童・家庭支援センター所長	そうですね、通常が8時からということだったので、7時から8時と言ったんですけど、7時から開設しますという意味です。
金丸委員	と、8時は、それほど大きな意味はない。
児童・家庭支援センター所長	ないです。
金丸委員	終わりの時間は、上に書いてある21時でいいんですか。
児童・家庭支援センター所長	はい、そうです。
金丸委員	はい。
	もう一つの質問は、図によると、この400メートルというのが、この募集の内容になっているにもかかわらず300メートルの円が描いてあるのは、何か意味があるんですか。
児童・家庭支援センター所長	実は近ければ近いほどいいということになっておりまして、きょうはちょっと持ってきておりませんが、その審査の中に、300メートル範囲ですと、1点ぐらい点数がよくなりますよというところです。それが一応300メートル範囲というのを、こちらの図のほうにつけました。

金 丸 委 員	要するに、300メートル範囲内であれば、加点がありますよということですね。
児童・家庭支援センター所長	はい。そういうことでございます。
坂田教育長	そのことは事業者はわかっているんですね。
児童・家庭支援センター所長	事業者のほうには、きちんと要項のほうでお知らせしてあります。
坂田教育長	はい。そういうことでございました。 ほかにございますでしょうか。
中 川 委 員	いろいろ、難しくて、なかなか手を挙げてくれる人がいないということとはわかっているんですけど、それ以上に、環境的な問題とか、条件として何かこういうところでやってほしいというところは、基準みたいなものはあるんでしょうか。
坂田教育長	所長、お願いします。
児童・家庭支援センター所長	要求水準書というものがあまして、その中でそういう環境的なことですか、あとは子どもたちに対することですか、あとは災害の際はどうかとかというのを、細かく規定いたしております。
坂田教育長	はい。そういうことで、詳細な基準をもってして示すということでございます。 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。 (な し)
坂田教育長	はい。それでは、この報告は以上とさせていただきます。 それでは、次に参ります。次に、いじめ、不登校、適応指導教室の状況(7月)についてでございます。指導課長より報告をお願いします。
指 導 課 長	はい。それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の状況につきまして、30年度7月末の報告をさせていただきます。 まず、いじめについてでございます。表の見方になりますが、一番下の合計を見ていただきたいと思います。17で、プラス8、マイナス5となっております。今月、未解消のものが8件、この場合、いじめの発見が増えたということになります。そして、マイナス5というのは、3カ月間の見守り期間が終わりましたということになりまして、その横の今年度解消のところが、9のところプラス5となっております。いわゆる解消したものが5件ふえましたと。トータルとして、小・中学校、中等の後期も合わせて、計26件が今年度の累計となっております。 なので、小学校におきましては合計で27件、中学校におきましては、前期課程で3件という形になっております。 続きまして、不登校者数でございます。こちらのほうも、合計を見ていただきますと、今月不登校者というものが合計で小・中・中等、後期も合わせて38になっております。3名ふえて1名不登校が減りましたという報告になりますが、これはその横の「今年度学校復帰(転出含む)」となっており、そのところが赤い数字でプラス1になっており、こちらのほうは転居という形での解消になりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

つきまして、今年度現在の段階では、小学校が17、中学校が22ということになっております。全体の傾向としましては、それぞれの学年、学校の節目に当たる小学校6年、中学校3年、高校の3年といったところで、若干、他の学年より数字が大きくなる傾向がございます。

報告は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。7月末の報告でございます。何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

これは、解消されても、年度の累計としては、そういう案件があったということで、一方通行で増加していくということですね。はい。わかりました。

何かご意見、ご質問がございましたら。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは次に、学校生活アンケートの結果につきましてご報告をいただきたいと思います。

指導課長、お願いいたします。

指導課長

それでは、学校生活アンケートの結果につきまして報告をさせていただきます。

千代田区におきましては、小学校4年生以上の生徒を中心に、対象として、ハイパーQ Uというテスト、学校生活満足度調査というアンケート調査を行っております。これを行うことで、そのクラスの中で、このクラスに満足していない子どもがいないかどうかというものを見ていくというようなアンケートでございます。

I番のところにある学校満足度尺度結果というところの表をご覧ください。A群、B群、C群、D群とありますが、アンケートを子どもがそれぞれ回答すると、その結果がどこかの群に属することになります。例えば、満足している子は学級生活満足群というA群に、ぽつっと、こう、点がつく形になります。B群は、侵害行為認知群といって、ある程度満足はしているもののトラブルは発生するかと。C群については、学級生活不満足群といって、不登校が割合として高くなっていく。その中でも、左下にいけばいくほど、支援を要する必要、可能性が高いという群になります。D群については、特にいじめや悪ふざけをしているわけではないんだけど、学級内で余り認められていないという群です。

調査、分析をしますと、ほぼほぼA群に入ることが多いのですが、やはりC群に入った子に対して、個別にどのような支援をしていったらいいかというのが必要です。その学級の様子を見ながら、2学期以降の各担任の指導に生かしていくということになっております。

II番の本区の学級満足度尺度結果についてご覧ください。こちら、それぞれ四角が、上の段が小学校、左から4、5、6年、下の段が、左から中1、中2、中3ということになっています。色分けもされていて、ブルーが区、赤が国の結果となっております。

縦軸で一番上が満足、下が不満足、左が侵害行為、右が非承認群という形になっていますので、理想的な形としては、ダイヤのような形が縦にぎゅーんと伸びている状態がいいということになってきます。そうすると、例えば本区の中学校1年生が縦に鋭く伸びた形になっておりますが、これが理想的な形かなと。そして、中学校全般を見ていただければわかるように、国と比べると満足している度合いが非常に高いというような傾向が見られます。

小学校のほうは、千代田区の場合は5・6年生が非常に満足を得ているというような形になっておりますが、小学校4年生については、国よりも満足群は多いものの、ほかほどではないなというような結果が出てきているところでございます。

これらに対する数値の分析につきましては、そこに示してあるとおりでございます。小学校につきましては、全国平均を上回る満足群が多いということでございますが、4年生については、余り上回っているわけではないということになっております。

また、中学校につきましては、非常に満足をしている群が大きく上回っているということでございます。これはあくまで全国平均ということですが、それぞれの小学校、中学校において、各クラスでこの結果が活用されることが一番願っていることでございますので、不登校支援等も含めて、この結果が活用されるように、学校には周知を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

何かご質問ございましたら、よろしくお願いいたします。

金丸委員、よろしくどうぞ。

金丸委員

この表では出てこないですけども、そのアンケートの分析をすると、要支援群がどのぐらいいるかというのもわかるわけですね。

指導課長

はい、そのとおりでございます。

坂田教育長

ほかにございますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

もう一点。これは全国との比較になっていますけど、これは東京都のデータというのはあるんでしょうか。

指導課長

このアンケート、QUというアンケートにつきましては、早稲田大学の教授が広めたところがありまして、ここ20年ぐらいで急速に広がってきています。ですので、全国の自治体で実施されるような例が多く、このように公費でアンケート調査をしている東京都の区市も増えてきておりますので、データはあると思いますが、今のところ私たちの手元には得ておりません。

坂田教育長

はい。ということでございます。

中川委員。

中川委員

ちょっといいですか。学校生活満足表というところは、区のほうが大体ぐんところ、伸びているんですけど、この横軸のほうを見ると、差がないような感じがするんですけど、それはどういうふうに解釈したらいいのでしょ

う。

指 導 課 長 これに関しましては、やっぱりB群とD群に関しては、一定程度は学級内にいるという解釈をしていただければと思っております。そして、おおむねA群に入っていることが多いので安心できます。B、C、D群につきましては、それほど差がないとはいえ、国のものよりは内側に寄っているのが千代田区の傾向でございますので、余りマイナスの状況ではないなというような捉え方はしているところでございます。

坂 田 教 育 長 そういうことでございます。

金 丸 委 員 金丸委員、お願いします。

金 丸 委 員 もう一点。そういう見方をするものではないのかもしれないんですけども、B、C、D群は、いずれもいじめや悪ふざけを受けているかトラブルがあるというような表示があるじゃないですか。そうすると、いじめや悪ふざけをする子どもたちがA群に入っている可能性が相当程度あるんだというふうに読まなきゃいけないかどうか、その点を教えてください。

指 導 課 長 一つ一つの設問に対して、子どもたちが、自分たちが学級に満足しているとか嫌なことを言われていないとか、そういったような構成が分析をされております。ですので、必ずしも、A群が多いからといって、そのクラスが安定しているとは限らないという見方も、1つは尺度としてあります。それは、例えば学級担任の意図と子どもがかみ合っているかかみ合っていないかという状況で、かみ合っていない場合でも子どもたちは楽しいとか満足しているという場合がございますので、そういったところはこの結果を見ながら、それぞれの学級を管理職等がしっかりと見つめ直して指導していく必要があるというふうに捉えています。

金 丸 委 員 ありがとうございます。

坂 田 教 育 長 はい。ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

(な し)

坂 田 教 育 長 はい。それではこの件の報告は以上とさせていただきます。

次に、平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果についてご報告をいたします。

よろしくお願いいたします。

指 導 課 長 それでは、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果につきましてお知らせいたします。

こちらのほうは毎年4月に小学校6年生、そして中学校3年生を対象として学力調査と質問紙の意識調査のほうを行っているところでございます。その結果についてご報告をいたします。まず、小学校です。

全国、東京都、千代田区と、並べさせていただいております。A問題、B問題につきましては、おおむね、A問題が基礎、B問題が読解力等の思考力を測るものと捉えてください。そして、今年度より理科が入ってきたという状況でございます。単純な分析になりますが、全てにおいて千代田区は全国

の平均値、東京都の平均値を上回っているというような状況でございます。

続きまして、中学校のほうをごらんください。こちらのほうも同様に、A問題、B問題、理科とございますが、理科の場合は、東京都が全国の平均を下回ったんですが、千代田区はそれぞれ10ポイント近く、東京都の平均を上回っているという結果でございます。そういったポテンシャル、能力を持った子どもたちがいるということを前提に今後授業改善等、各学校で分析して進めていくという形になります。

以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

金丸委員、お願いします。

金丸委員

よろしいですか。データを覚えていないんですけど、前に理科に関して、比較的生徒の力が弱いというデータが出ていた時期があったと思うんですが、それは今回のこの学年が秀でているというふうに見たほうがいいんでしょうか。それとも全体的に上がっているというふうに見たほうがいいんでしょうか。

坂田教育長

はい。指導課長。

指導課長

前回、区のほうで実施した達成度調査の件で、やはり理科のほうに少し自然系のもを見るものに関しては課題があるという傾向がございました。今回は、その分析が非常に難しいところなんですけど、理科に関して、東京都が全国と比べて若干下がるというところの傾向を捉えようと、千代田区は上回ってはいるんですけども、引き続き指導を強めていくことは必要であるというふうには捉えております。実際には小学校段階で科学教育センター等を行っておりますから、中学校では、自分で興味関心を持って調べるうちに高まってきているというふうには捉えることもできます。皇居周辺の自然とか、そういったものに対する全庁を挙げたPRを行って、自然やそういったものに子どもたちが触れる機会を増やそうという動きもあります。そういったことから、この達成度調査がまた高まっていくことを願いつつ、授業等の指導のほうに力を注いでいかなければならないと考えています。

坂田教育長

はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、報告事項を終わりたいと思います。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(9月5日号)掲載事項

坂田教育長

日程の4、その他に入ります。

	行事予定、広報掲載事項につきまして、教育担当部長より報告を願います。 お願いします。
教育担当部長	はい。それでは、その他事項の（１）番と（２）番、教育委員会行事予定、それから広報千代田（９月５日号）掲載事項について、簡単にご報告させていただきます。 教育委員会の行事予定については、こちら、本日お配りしております予定表のとおりでございます。 引き続きまして、９月５日号、広報千代田の掲載事項、こちらは教育関係、それから文化財、生涯学習の関係についてのものでございます。こちらの記載の内容をご覧いただければと思います。 ご説明については、以上です。
坂田教育長	はい。ということでございます。 何かお気づきの点がございましたらご指摘をいただきたいと思います。 委員さん、何か情報提供がございましたら。 金丸委員。
金丸委員	千代田区は問題ないと思うんですけども、たしか他所の自治体の小・中学校で、賞味期限切れの鶏肉が提供されていたというニュースがありましたけれども、その辺はきちんとチェックしていただけるとありがたいなというふうに思います。
坂田教育長	学務課長。
学務課長	私もその記事を見まして、確認しまして、その事業者については取引がありませんでしたので、それについては心配ないということを確認しております。
坂田教育長	はい。ということでございました。 ほか、ございますか。
金丸委員	もう一点。病児の保育施設の問題で、葛飾区と足立区が共同で施設利用をするような形のニュースが載っていたかと思うんですけども、そういうところでうまく千代田区も乗っていくことが可能なかどうか、この辺はいかがでしょうか。
坂田教育長	はい。中根課長。
子育て推進課長	私もその新聞記事を見ました。千代田区では、病後児保育は実施しておりますけれども、病児保育というのは今のところまだ実施しておりませんが、一定程度保護者のニーズというのもあるだろうというのは推察されるところであります。そこでですが、次世代支援計画を来年度作るに当たって、ニーズ調査というのを、間もなく保護者向けに発送いたします。おそらくその中で、千代田区でもそういう病児保育をやっていただけないかというニーズは出てくると思います。次年度以降、その保護者のニーズを踏まえまして、そういった病児保育ができるかできないか、もちろん病児保育ですので、万が一のときお子さんが急変したりする場合もあります。入院が一定程度できる

ような病院との連携ということも必ず必要になってきます。やっていただける病院事業者等を探しながら、できる限り、保護者のニーズを踏まえて、来年度以降、検討していきたいというふうに思っております。

金 丸 委 員 よろしくをお願いします。

坂 田 教 育 長 これはもう、他区との連携も視野に入れて。

中 川 委 員 そうですね。

坂 田 教 育 長 ね。特に病院との関係だと、単独だと……

長 崎 委 員 子どもが入院できる病院というのは、区内だとすごく限られますよね。

坂 田 教 育 長 ああ、そういうこともあると思いますが。まあ、連携事例でございましたので、そんなところも視野に入れながらということでございますね。

中川委員。

中 川 委 員 この間ちょっとお話はしていたんですけど、始業式を、9月1日じゃなくて、もう少し早目にしているところがありますね。

坂 田 教 育 長 あります。

中 川 委 員 都の中でね。で、それもあるし、だから今は子どもの非常事態というのを9月の1日に注意するんじゃないくて、もうちょっと前から注意しなきゃいけないという話が出ていましたね。

指 導 課 長 各区市のそれぞれの学校の管理運営規則で、始業式、終業式の時期は決定をしていいということになっておりますので、バラつきが出ています。例えば昨日から始まっている区もございますし、今年は9月3日というスタートになりますけれども9月1日からスタートという区と、2つ、分かれています。

この夏期短縮については、主に、授業時数をどのように確保していくかというところが焦点になっておりまして、短縮をしているところは土曜授業の回数が少ないというのが一般的な傾向です。すなわち、早目にやるので土曜日はやらないと。逆に言うと、9月1日からやっているところは土曜日をその分増やして対応して、土曜日を実施するというようにして対応しているということでございます。

ただ、この猛暑のせいで、「せいで」と言ったらおかしいんですけど、もっと夏休みを長くしたらいいんじゃないかとか早く始めたらいいんじゃないかという議論が出てきています。あと2年後には、今よりも時数を増やさないと英語が入らないという状況の中、夏休みを長期化するということは非常に難しいのかなというところは、一定の考え方としてあります。

あと、現在、千代田区のほうはこのような形で進んできておって、各学校のほうから特段このようにしたいというような申し出ではございませんので、現在のところ、来年度は同様に進めていくという予定でございます。

坂 田 教 育 長 はい。ということでございますが。

長 崎 委 員 中等教育学校は。

指 導 課 長 中等だけ、昨日から始まっています。

坂 田 教 育 長 うん、なるほどね。じゃあ、そこは、まだ創意工夫の余地はあるというこ

	とですね。
指 導 課 長	はい。
坂 田 教 育 長	金丸委員。
金 丸 委 員	よろしいですか、今の件に関して。
	現実的でないのかもしれないんですけども、夏休みを短縮するというかわりに、例えば冬休みをさらに短くするという考え方もありじゃないですか。それは全体的に、もしくは春休みを縮めるというような形も含めて、子どもたちに無理がない範囲でご検討いただけるとありがたいなと思います。
指 導 課 長	はい。ご意見ありがとうございます。年間トータルで見ていくということは必要であるというふうに認識をしております。
坂 田 教 育 長	はい。ありがとうございます。
	それでは、これでよろしいですかね、ほかに情報提供は。よろしいですか。
	(な し)
坂 田 教 育 長	はい。それでは、本日は、その他事項についても終了させていただきますが、冒頭で、日程の最後に回しました協議の（２）ですね、平成31年度子ども部予算編成方針の策定ということになりますが、ここで少々トイレ休憩をとりたいと思います。では5分間の休憩をとらせていただきます。
	(休 憩)